

中期目標の位置付けと大阪市ミュージアムビジョンについて

<参考 1> 設立団体と法人の関係

事 項	定 款
作 成 者	設立団体(市)
手 続 き	議会の議決 総務省認可
お も な 記 載 事 項	・目的 ・名称 ・設立団体 ・特定一般の別 ・役員や任期 ・業務の範囲 ・公共的施設

事 項	業務方法書
作 成 者	地独法人
手 続 き	設立団体の長の認可認可後の公表
お も な 記 載 事 項	・目的や方針 ・業務の内容 ・内部統制 ・委託基準 ・契約事項 ・その他事項

事 項	中 期 目 標
作 成 者	設立団体の長
手 続 き	・評価委聴取 ・議会の議決 ・指示と公表
お も な 記 載 事 項	・中期目標期間 ・提供する業務の質の向上 ・業務運営の改善及び効率化 ・財務内容の改善 ・その他重要事項

事 項	中 期 計 画
作 成 者	地独法人
手 続 き	・設立団体の長の認可(変更命令) ・認可後の公表
お も な 記 載 事 項	・各目標達成のためとるべき措置 ・予算や収支計画 ・財産処分の計画 ・剰余金の使途 ・規則記載の事項

業務運営の改善への反映と
その状況の公表

事 項	終了時検討
実 施 者	設立団体の長
手 続 き	・②により、業務及び組織全般の検討 ・評価委意見聴取
措置事項	・継続や存続、廃止や移管 ・検討結果及び措置内容の公表

事 項	年 度 評 価
実 施 者	設立団体の長
手 続 き	・年度毎の中期目標の実施状況を調査・分析 ・総合的に評定 ・評価委聴取(②)
措置事項	・結果通知と公表 ・議会報告 ・改善等の命令

事 項	年 度 報 告 書
実 施 者	地独法人
手 続 き	①当該事業年度の業務の実績 ②当該年度及び期末の見込み ③当該年度及び期末の実績 上記のいずれか一つに自己評価を加えた報告書を設立団体の長へ提出し、公表

事 項	年 度 計 画
作 成 者	地独法人
手 続 き	設立団体の長へ届出・公表
お も な 記 載 事 項	・事業年度の業務運営に関する計画

<参考 2> 中期目標の策定について

1. 記載すべき内容

【地方独立行政法人法】

(中期目標)

第25条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について具体的に定めるものとする。

- 一 中期目標の期間(前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める期間をいう。以下同じ。)
- 二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 三 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 四 財務内容の改善に関する事項
- 五 その他業務運営に関する重要事項

法定事項

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

2. 案の概要

1) 中期目標の期間: 5年(2019年4月～2024年3月)

2) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項⇒大阪市ミュージアムビジョンをベースに作成『大阪市ミュージアムビジョン』

(目的)

本ビジョンは、博物館としての使命や要件、長年の活動実績を念頭に、取り巻く環境変化にも対応しつつ、都市大阪にふさわしい次代の博物館群(ミュージアム)として、今後、おおむね10年でめざす姿とその実現に適した運営のあり方(ビジョン)を示すものである。

(具体的には)

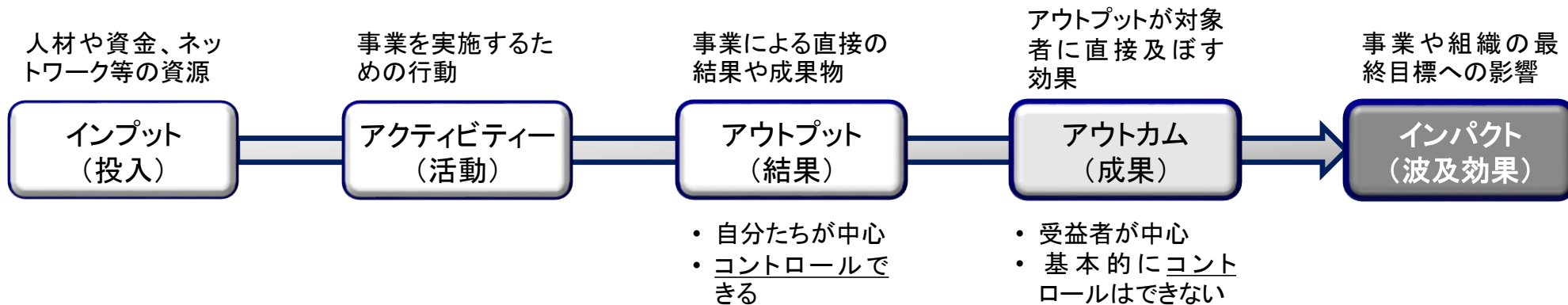
「都市のコアとしてのミュージアム～大阪の知を拓き発信することで、人々が集い賑わう都市を実現し、大阪を担う市民とあゆむミュージアムへ～」をめざす。

5) その他業務運営に関する重要事項では、法改正の趣旨に鑑み、「内部統制に関する事項」を項立て

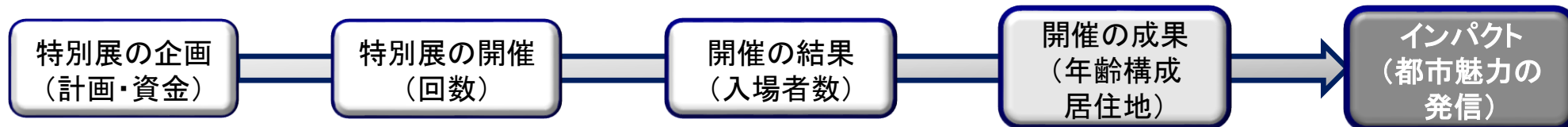
<参考 3> 評価の仕組み ～ロジックモデル～

ロジックモデルとは

- 事業がどのように受益者（市民や利用者）に対する成果（社会的インパクト）に繋がっているのかを図式化するもので、行政の行っている政策評価の現場で使われて来た。
- 現在行っている事業が、どのように受益者の生活の向上といった成果につながっているのかを、「インプット」⇒「アクティビティー」⇒「アウトプット」⇒「アウトカム」⇒「インパクト」の5要素から考える仕組み。
- 税金を使っている以上、実施されている政策が市民（納税者）生活の向上にどのように繋がっているのかを考える必要がある中で、事業の成果を可視化し、説明責任を果たす上で有効な手段となる。



【例:さまざまな方に来館(来阪)いただくために、魅力ある多様な特別展を開催し、大阪の都市魅力を発信します】



<参考 4> アクションプランとの対応関係(1)

目 標		戦 略	V	P	アクションプラン
① 大阪の知を拓く	ミュージアムは、大阪が有する自然や歴史、文化・芸術、科学の伝統の素晴らしさをさまざまな博物館活動を通じて発掘し、戦略的に発信することで、都市格の向上に寄与する	1 都市格向上を図るため、伝統と実績で培った独自の資源の魅力を、さまざまな活動を通じて発掘し、効果的に活用する	1	13	対象とする各専門館のポテンシャルを引出し、多様で質の高い事業を実施するため、幅広い分野で培った知識・経験・技術等を館を超えて共有したり、展示や広報等の活動で積極的に連携する
			2	14	博物館資料の価値や事業魅力をいっそう高めるため、他のミュージアムや図書館、大学、企業、ナレッジキャピタルなどさまざまな主体と連携し、各々に蓄積された資源を相互に活用する
			3	5	伝統と実績を継承しつつ、新たな資料価値を創出し、魅力的な事業を企画・実施するため、必要な専門人材を安定的に確保する
			4	15	ミュージアムの新たな魅力を創出するため、歴史的な建築や貴重な資料など優れた市民財産を活用した、コンテンツビジネスやユニークベニユーの展開など、付加価値サービスを充実させる
			5	53	利用者ニーズに即したサービス向上や効率的な運営を図るため、適切にアウトソーシングを行う
		2 大阪の素晴らしさを国内外に向けて発信するため、戦略的な広報を展開する	6	17/19	ミュージアムの認知度を高め新たな利用者を獲得するとともに、文化交流の促進を図るため、第一級の博物館資料の価値とそれを育んだ大阪の素晴らしさを、国内外に向けて発信する
			7	16	効果的な情報発信を行うため、対象の明確化、適切な媒体の選択、プレス方法の工夫を行うとともに、公的広報手段を積極的に活用する
			8	20	国内外への発信力を強化するため、民間事業者の活用や人材の機動的な登用、ノウハウの積極的導入を図る
		3 大阪の素晴らしさを継承・発展させ、利用者の満足度向上を図るため、資料の充実と施設・設備の整備に努める	9	1/3	来館者の満足度を上げ、リピーターの期待に応えるため、さまざまな手段で有用な新資料を獲得し、常設展示等で活用する
			10	9	博物館資料の保全や地域の公共施設としての役割を果たし、利用者サービスの向上を図るため、展示環境の改善、収蔵庫や付帯施設など、計画的な施設の改修・整備に努める
			11	8	博物館資料や調査研究の成果、ミュージアムに集まる情報のさらなる有効活用を可能とするため、資料・情報等のアーカイブ化に取り組む
			12	6/9	他館に先駆けた魅力的な展示を実現するため、ICTなど新たな技術や機器の導入を進める

<参考 4> アクションプランとの対応関係(2)

目 標		戦 略	V	P	アクションプラン
②大阪を元気に	ミュージアムは、都市大阪に立地する特徴を活かし、内外から幅広い利用者を獲得するとともに、周辺エリアや多様なパートナーとの連携を図ることで、都市の活性化と発展に貢献する	4	都市における多様な利用者を獲得・支援するため、ソフトの充実や受入れ体制の整備を図る	22/13 23/24 28/38	観光客を積極的に獲得するため、多言語対応の案内・解説やホームページの充実を図るとともに、関連施設とのネットワークや文化・観光の多様なチャネルを活かしたプロモーションを強化する 市民や企業、行政などさまざまな主体の活動をサポートするため、対象とする専門館が蓄積した成果や知識の提供等を通じて、創造活動のプラットフォーム的な役割を果たす
		5	周辺エリアの魅力向上のため、近隣の施設や事業者と積極的に連携する	15/25 16/24	周辺エリアの新たな魅力を創出するため、近隣の文化財等資源の活用や公的施設と連携するとともに、地域のイベント等へも積極的に参画する 相互への送客による集客力向上を図るため、周辺の鉄道事業者や商業施設と連携した施策・活動を展開する
		6	地域経済や産業の活性化のため、メディアや地元等企业との協働を推進する	17/17 18/26/27	市外からもより多くの利用者を獲得するため、メディアと連携した大規模展覧会の誘致や効果的な広報・宣伝を行う 利用者サービスの向上のため、地元をはじめとした民間企業と協働し、魅力的なレストランやショップ等を実現するとともに、ICT技術を活用した解説手段や展示機器、ミュージアムグッズの開発などをめざす
		7	こども(※)のリテラシー向上や教員等のスキル向上のため、メニューの充実や支援強化を図る	19/29 20/30 21/34	本物を通じて、こどもが探究心を抱き、感動が糧となるような「気づき」やアクティブラーニングの機会を提供するため、展示やワークショップ等メニューの充実を図る こどもの実践的な学習スキルの向上や、ミュージアムの活用促進を図るため研修や教材作成支援を通じた教員等のサポートを行う こどもはもとより、学生やアマチュアが専門家をめざす契機とするため、クラブ・サークルの活動や専門研究を支援する
		8	人々の多様な学習ニーズに応えるため、事業の充実と環境整備に努める	22/31 23/35	多様な学習ニーズに応えるため、自ら学びを体験できる講座や地域をめぐり見学会など、メニューの充実を図る 高齢者をはじめとする多様な人々の利用促進に向け、バリアフリーやユニバーサルデザイン化など、施設の整備やサービスの充実に努める
		9	市民活動に寄与するため、幅広い参画機会を提供する	24/31/38 25/36/37	市民や利用者が自ら学ぶことを支援するため、調査研究活動への参画や、自身の学習成果を発表できる機会や場を提供する 市民や利用者が学習成果や技能を活かすため、ボランティアやNPOなど、運営を含めた館活動への参画機会を創出する
③学びと活動の拠点へ	ミュージアムは、人々が探究心を抱き、感受性や創造性を育み、多様なニーズに応える学びや活動の拠点となることで、大阪を担う市民力の向上に貢献する				

※ここでは、18歳以下の児童・生徒を指す